令和6年度 (公財)福岡市文化芸術振興財団 事業ラインナップ

参考資料

月	事業・公演
4	
5	
6	
7	
8	
9	

子ども文化芸術事業
「アーティストとであう」
募集期間：3～4月
案内冊子：全小学校配布（145校）

ステップアップ助成プログラム
対象：2月までに実施の事業
募集期間：5月
(参考：R5年度採択：21事業)
★今後活躍が期待される活動者に対し、経費の一部を助成
★専門アドバイザーによる助言や広報等により支援

子ども文化芸術事業
「アーティストとであう」
実施期間：5～2月
場所：市内各小学校
プログラム：音楽、ダンス、演劇、美術、日本伝統文化、国際文化
★国内外で活躍するアーティストを小学校に派遣し、子どもたちが文化芸術を体験・鑑賞
（R5年度：66校、6,786人参加）

文化芸術を活用したにぎわい創出事業
（市民が楽しむアートカフェ事業）
実施期間：5～3月
会場：福岡アジア美術館アートカフェ
内容：ダンス、民族音楽、九響ミニコンサートなど
（年間3回程度）
★誰もが気軽に文化芸術に親しむことのできる賑わいの拠点を創出

文化芸術を活用したにぎわい創出事業
（観光客が楽しむ文化・エンタメによる集客促進事業）
開催期間：7～3月の金曜日の夕方
会場：福岡アジア美術館アートカフェ
内容：音楽、伝統芸能、民族楽器演奏、民族舞踊等（年間30回程度）
★来訪者が気軽に文化芸術に触れることができるコンテンツを創出

社会参加促進事業
特別支援学校へのｱｰﾃｨｽﾄ派遣
実施時期：6～12月
場所：特別支援学校 小学部
（4校程度を予定）
※アクロス福岡自主文化共催事業実行員会主催

伝統芸能事業
大濠能楽堂での狂言ワークショップ
日程：9月
会場：大濠公園能楽堂
★「アーティストとであう」のプログラムを能楽堂で実施

福岡市民芸術祭主催事業
日程：9月
場所：アジア美術館
★FaNWeekとの広報連携を図り、オープニングイベントを実施

子ども文化芸術事業「アーティストとであう」
文化芸術を活用したにぎわい創出事業
ステップアップ助成プログラム
文化芸術を活用したにぎわい創出事業
社会参加促進事業

月	事業・公演
10	
11	
12	
1	
2	
3	

第61回福岡市民芸術祭
募集期間：12～6月
開催期間：10～12月　（参考：R5年度　参加行事106行事）
会場：市内各所（またはオンラインで広く公開される文化芸術行事）
★市民の文化芸術の発表の場、身近に触れ合う場として開催

社会参加促進事業
実施時期：11～12月（ワークショップ）
場所：市内演劇練習場等
★年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが文化芸術に触れる機会として、プロダンサーと障がい者、健常者がワークショップによりダンス作品を創作

社会参加促進事業
日程：12月（公演）
会場：南市民センター
★ワークショップにより創作したダンス作品の舞台公演を開催

福岡市民芸術祭主催事業
日程：1月
会場：福岡市民会館大ホール
★令和6年度末に閉館する市民会館で、市民団体等によるステージイベントを開催

ステップアップ助成プログラム報告会
開催時期：2～3月
場所：福岡アジア美術館
★助成採択事業の報告、アドバイザーによる助言、参加者の交流の場を提供

市民芸術祭
子ども文化芸術事業「アーティストとであう」
文化芸術を活用したにぎわい創出事業
ステップアップ助成プログラム
社会参加促進事業